

【 横浜市 】 障害者自立支援協議会

会長： 高山直樹先生（所属： 東洋大学 社会福祉学科 教授）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：5月12日開催。（ハイブリッド開催）

本市18区で行っている「区協議会」と市域で行っている「市協議会」を連動させるため、令和2年度に整理した「市協議会が求められている役割」についてあらためて振り返り、各区の特性を生かしながら、地域のネットワークづくりを活性化し、市協議会を通じて情報共有やフィードバックを行う役割であることを確認。

①各区協議会令和2年度報告書により提出いただいた「市域で共有・検討したい課題」について、各区へのフィードバック内容について委員に確認。

②ビジネスチャットツールの利用に関するアンケートを実施、調査結果について共有。区内での情報共有はビジネスチャットツールを利用せずとも、タイムリーにできているということがアンケート結果から分かった。

③昨年度の市協議会各部会（人材、拠点、移行定着）の検討状況について、3部会の代表委員からご報告いただいた。

【人材育成部会】人材育成ビジョンに掲載する意思決定支援の内容確認、研修を通じた人材育成を行うための具体的方針の検討を行った。

【地域生活支援拠点検討部会】本体会議から協議依頼があった柔軟な体験の場については、宿泊ではないグループホームの体験の活用について等も共有。併せて、区域、市域の取組状況の進捗確認等も行った。

【地域移行・地域定着部会】精神障害分野におけるピアサポートの位置づけについて協議。本市のピアサポーターとピアスタッフの定義、考え方について整理を行った。

○第2回：7月19日開催。（対面開催）

令和3年度区協議会報告書、令和4年度区協議会計画書をもとに、市域で検討する課題を、①医療的ケア児者・重心・多機能型拠点について、②地域生活支援拠点とにも包括について、③計画相談についての3つのカテゴリーにわけ、各委員のグループワークによる意見交換を行った。

【医療的ケア児者・重心・多機能型拠点について】区域によって施設の充実度に差があるため、区レベルでの対応が難しい。区域を超えた対応、取り組みを行う必要がある。地域ケアプラザや社協など、障害分野以外への普及啓発の重要性、支援者が孤立しないような仕組みづくりの必要性について意見あり。

【地域生活支援拠点とにも包括について】拠点、にも包括にも共通する課題として、「体験」「緊急」がある。体験、緊急が受け入れられやすくなる仕組みづくりが必要との意見あり。

【計画相談について】「人材育成」は法人の理解が課題。また、主任相談支援専門員と基幹の役割が重なっている印象があるため、整理が必要。

これらの意見を事務局である健康福祉局内であらためて整理し、今後の市域の取組を進める際の参考とする。フィードバックの内容については、次回本体会議にて確認。

2 来年度の検討事項や、課題等

【中心とする検討テーマ】本市の「意思決定支援」について

次年度も、令和2年度の整理による重点項目を念頭におきつつ市協議会を開催していくが、これまで、テーマが多岐に渡っていたことによって、十分な意見交換の時間が確保できないなどの課題もあったため、次年度はテーマを絞って協議できる形にしたいと考えている。

地域移行・地域定着部会にて検討してきた「お互いに支え合える仕組みづくりについて」は、相談支援体制強化の観点からも、障害福祉分野全体で考えるべき事項として、本体会議でも検討していく必要がある。地域移行・地域定着部会では、主に精神障害者に特化した検討を行っているため、本体会議では、3障害を一体的に検討していきたいと考えている。

ピアスタッフの重要性を、より多くの現場の支援者に理解していただくためには、本市として「意思決定支援」にどのように取り組んでいくかが非常に重要な要素となるため、次年度の本体会議では、「意思決定支援」を軸とした検討を行っていく予定である。

※議事録の添付でも可とします。

【 川崎市 】 障害者自立支援協議会

会長： 行實志都子 （所属： 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

第1回：3月20日開催予定 （ 対面・オンラインの併用 ）

協議内容について（予定）

○日中サービス支援型共同生活援助事業の評価

○令和4年度市専門部会に関する報告（4部会）

- 精神障害者地域移行・地域定着支援部会
- 人材育成部会
- 計画相談支援部会
- 入所施設からの地域移行部会

○障害者相談支援体制の評価・検証

- 令和4年度の検討経過に関する中間評価報告

○地域生活支援拠点等機能整備に関する説明

2 来年度の検討事項や、課題等

○障害者相談支援体制の検証・評価にむけた検討継続

（主な課題）

- 相談支援体制を構築する機関の役割整理、連携強化、情報共有の仕組み
- 計画相談支援の拡充
- 相談支援従事者の質の向上、確保 など

○市専門部会における協議の継続

- 4部会継続

※議事録の添付でも可とします。

【 相模原市 】 障害者自立支援協議会

会長： 村井 祐一 （所属： 田園調布学園大学 社会福祉学科教授 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：7月1日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

（1）令和4年度の本協議会の重点目標について

- 相談支援体制の更なる充実を図る
- 協議会における成果物の普及啓発に取り組む

（2）各部会の活動について

○第2回：10月28日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

（1）重点目標の進捗状況について

（2）各部会の活動について

（3）主任相談支援専門員養成研修の受講者の推薦について

2 来年度の検討事項や、課題等

- 2年間の任期が切り替わる年度のため、取り組む課題の見直しを行う。

※ 来年度の検討事項等の詳細は、3月3日に予定している第3回の協議会において議事とする予定となっている。

※議事録の添付でも可とします。

【 横須賀・三浦圏域 】 障害者自立支援協議会

会長： 岸川 学 （所属： 神奈川県立保健福祉大学 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：10月28日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

1. 令和3年度相談支援ネットワーク形成等事業実績報告
2. 令和4年度相談支援ネットワーク形成等事業について
 - ・ 事業計画の確認 ・ 圏域事例検討会開催予定
 - ・ 相談支援ネットワーク会議（圏域版基幹相談支援センター連絡会）開催予定
3. 各市町相談支援の現況について
 - ・ 令和4年4月三浦市基幹相談支援センターが開設、横須賀・三浦圏域4市1町に基幹相談支援センターが設置され、各市町基幹相談支援センター及び自立支援協議会取組み状況の報告
 - ・ 委員/当事者から意見
4. 神奈川県新条例について
5. その他 医療的ケア児等コーディネーター配置について

○第2回：2月17日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

1. 令和4年度事業計画実施状況の報告
2. 相談支援ネットワーク会議報告
3. 圏域事例検討会実施予定について
4. 各市町の基幹相談支援センター及び自立支援協議会取組みについて
 - ・ 各市町基幹相談支援センター及び自立支援協議会取組み状況の報告
 - ・ 委員/当事者から意見
5. 令和5年度に向けて協議課題
6. 神奈川県より情報提供
 - ・ 神奈川県の意思決定支援の推進について
 - ・ 施設やグループホームで生活する方の権利ノート
 - ・ 地域生活移行ワーカーの配置

2 来年度の検討事項や、課題等

- ・ 各市町行政機関や基幹相談支援センターの研修会や事例検討会を共同開催等で効率的な運営
- ・ グループホームが急増しているが重度や医療ケア等の受入やマッチングや質の課題と短期入所難民等、市町をまたいで利用するケースも多く、各市町よりも圏域としての課題
 - ・ 同様に地域生活支援拠点等整備についても圏域としての課題
 - ・ 相談支援専門員が増えない状況を鑑みても質の担保が課題
 - ・ 当事者委員から、相談支援の充実と云うが「ろう者」が相談する場が無い

※議事録の添付でも可とします。

【 湘南東部圏域 】 障害者自立支援協議会

会長： 戸高 洋充 （所属： 社会福祉法人藤沢ひまわり ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：6月17日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

○議事録及び進捗管理表（添付）

1 報告事項

（1）湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて

- ① 障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要綱
- ② 障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要領
- ③ 令和4年度 湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業業務委託仕様書
- ④ 令和4年度 ネットワーク形成等事業 事業計画（案）
- ⑤ 令和4年度 湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の取り組み（案）

（2）令和3年度 各市町協議会の取り組み状況

- ① 藤沢市障がい者総合支援協議会
- ② 茅ヶ崎市自立支援協議会
- ③ 寒川町地域自立支援協議会

○第2回：2月20日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

（1）令和4年度 湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業進捗状況について

- ① 令和4年度 相談支援（意思決定支援）ネットワーク
- ② 令和4年度 主任相談支援専門員連絡会
- ③ 令和4年度 重度障害者等の医療ケアに関する連絡会

（2）神奈川県より

- ・ 令和4年度 かながわ医療的ケア児支援・情報センター及び
- ・ 令和5年度 かながわ医療的ケア児支援センターについて

（3）令和5年度 各市町の医療的ケア児コーディネーター配置事業について

- ① 藤沢市
- ② 茅ヶ崎市
- ③ 寒川町

（4）各関係機関の課題・来年度の展望

（5）神奈川県からの情報提供

- ・ 共生推進本部室より「意思決定支援」の取り組みについて
- ・ 「施設やグループホームで生活する方の権利ノート」について

2 来年度の検討事項や、課題等

- 来年度については、運営会議を開催し今年度の課題を整理した上で来年度の協議会のあり方を含め検討していく予定。

※議事録の添付でも可とします。

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

圏域名	湘南東部障害保健福祉圏域ナビゲーションセンター
圏域障害者自立支援協議会の開催状況①	
開催日時	令和4年6月17日（金）13時30分から16時00分
主たる報告	・ 令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域ナビゲーションセンターの事業計画・運営等について ・ 委員の事業所等での課題等、課題への取り組みについての報告 ・ 本会議への取り組みについての期待
主たる決定事項 方針・成果	<各委員から課題提起・意見等> ・ ■相談機関より主な意見 (藤沢市) ・ 藤沢市内では4地区にて相談支援体制を推進している。推進していく中で、地域・関係機関との連携が重要と考え、精神の方の居場所など相談のフィールドだけではなく医療や行政との情報共有も必須。相談内容として、障害を起因とした相談が減少する一方障がい手帳を所持しない方からの相談など今までの福祉の範疇を超えた難解な相談が増加傾向にある。この点においても地域やネットワーク体制などで解決を問われている。 (茅ヶ崎市) ・ 茅ヶ崎市では基幹相談支援センター設置にむけて推進中。精神疾患の方からの相談・家族全体支援の相談が増加しており、地域移行等の観点から医療機関（茅ヶ崎市以外含む）などとの連携が必要と感じるが、各機関で問題意識のずれが生じ連携がうまくいっていない現状がある。日頃より関係機関とのつながりを意識しているが、引き続き今後の課題としたい。児童期の相談も増加傾向で子どもの相談の仕組みを寒川町の取り組みなど参考に検討中（寒川町） ・ 引きこもりをしている30・40代の方の保護者・家庭内暴力・8050問題・若年層の方など、相談内容が障害に起因するものではなく、多岐の問題に渡っている現状がある。福祉サービスに繋がりにくいなどいままでも以上の行政との連携とともに、相談先が分からない方への相談先の周知が必要と感じている。また委託相談そのものも見直す時期にきている。寒川の特徴に対応するフォーマル・インフォーマルが混ざった支援が必要であると考え、寒川の資源は限られていることから、他市との総合的な支援も必要。

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

	■就労関係より主な意見 ・最近の湘南地域における就労の相談内容は課題多様な相談が多く、相談支援事業所の課題感に近い印象である。相談に来る方の7割は現在就労している方となっている。働きたいという思いはあるものの、就労の形として様々な形が選択できるようになり、本人の希望にどこまで添えるか課題となっている。また、就労を希望される方の体調も複雑化が進んでおり、センターのみで課題解決は否めずこれまで以上に関係機関との連携が必須と捉えている。 藤沢公共職業安定所では、令和3年度の就労状況を集計中。具体的な数字は示せないが、感触としては令和2年度と同様の就労状況を保たれている印象。就職に繋がる方は精神の方が多く、今後就労定着を目指していく。 ■教育機関より主な意見 ・支援学校高等部卒業後の課題が多い。具体的には、計画相談につながらず放課後デイが利用できなくなるなどの理由が挙げられる。学校でも医療的ケア児の受け入れに向けて取り組みが進んでいる状況。 ■社会福祉協議会（藤沢・茅ヶ崎）権利擁護より主な意見 ・“神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例”を当事者向けての分も含めて検討中。 茅ヶ崎市では、障がい分野における8050問題（親が高齢・子が障害を持つ）も課題と捉え、社会福祉協議会として、事務局を再編し課題抽出支援体制を検討している。 藤沢市では、権利擁護推進の観点からも成年後見の利用を、関係機関との連携も含め中核機関として進めている。意思決定支援に関しては、職員のレベルアップ・市民による後見人養成も進めているが人材確保などが課題となっている状況。湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会には情報共有を期待する。 ■行政機関（障がい福祉課）より主な意見（各市町協議会の報告含む） （藤沢市）共生社会の推進を大枠の課題とし進めている。障がい分野では、①重層的な体制づくり（4地区）を目標に、専門相談3事業所＋基幹相談支援センター含む委託相談所8か所を中心とし、相談先を知って頂くこととしている②医療ケアが必要な重度
--	---

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

	障害児者については他市と連携③児から者への連携の在り方④虐待対策として、二次虐待がおこらないような環境の推進としている。全般の課題としては、人材養成・人材確保があげられる。藤沢市自立支援協議会では、来年度福祉計画見直しに向けた機関の調査・各部会内容協議会でよりよい内容になるよう検討している (茅ヶ崎市) 日中一時支援事業の需要が増加していることを背景により利用しやすいよう単価・資格者用件を拡大を検討中。計画相談に関しては特に“児”のセルフプラン率が高い傾向。また、新型コロナウイルス感染症の影響か子どもに関する相談(発達障害)が増加傾向であり、発達障害の巡回相談を拡充中である。保護者の不安からか、直接福祉サービスを利用したいと申し出も増えている。 茅ヶ崎市自立支援協議会は、昨年度新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議実施は困難であった。今年度は令和5年の基幹相談支援センター設置予定。社会福祉協議会より報告のあった、8050問題の部会新設に伴い、自立支援協議会を再編。同時に運営会議など会議の在り方も再編している。 (寒川町) 相談の内容が多岐に渡っており、児の相談も増加している。子育て支援課との連携が一層求められている。また、寒川町内では社会資源が乏しいのも現状課題となっており、昨年度より自立支援協議会にて実態調査を実施。調査は今年度も継続。湘南東部保健福祉圏域自立新協議会には、今後も情報提供の場として(他圏域の取り組みも含む)継続を希望する。 ■中央児童相談所より意見 ・子供相談課に寄せられる相談の中で、約31%が障害に関する相談(手帳希望含む)となっている。新型コロナウイルスに影響か一時保護先に関する相談も多いものの、確保が困難であり県内にある一時保護先の7か所で回している状況。成人を迎えるにあたり施設入所の相談もあるが元々児者展開で難しい上に、本人の希望と周りの支援者の思いのずれなど他の問題もある。児相だけでは解決が困難であることも多く。今後も関係機関と連携が必須と感じる。
--	---

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

	■保健所より主な意見 ・（平塚市） 小児特定疾病医療助成費申請の８割が湘南東部となっている。更新時に災害などの相談事に対しアンケートを実施し、市町に繋がっているが問題によってつなげる先の市の担当を探すのが難しい ・（藤沢市） 相談内容が困難なものが多く、ネットワーク構築の必要性を感じている。 ・（茅ヶ崎市） 相談の９割近くが新型コロナウイルス感染に関することとなっている。相談内容としては、精神保健に関することが多く、家族関係の不和（ストレスのはけ口減少）・アルコールに対する相談（家庭内の不和も影響）となっている。また今年度の取り組みとして難病に関することがあげられるが病院内に障がいのサービスを案内する人おらずサービス案内も難しい状況。地域に向けて繋げること、医療的ケアに対応する施設が少ないことが課題である 精神保健・難病に関することどちらにおいても、医療機関・幅広い相談機関と連携の必要性を感じることから相談支援体制構築も検討が必要である（難病に関することではケアマネを利用） ■藤沢市障がい者総合支援協議会より意見 協議会の体制検討。今年度も重度障がい者の調査を行ない、未就学児の数字も揃ってくると医療的ケアが必要な方の全体像が見えてくるデーターとなる予定。医療的ケア児者コーディネーター配置について内容も加えて検討中。
主たる圏域 課題	・計画相談の推進について ・医療ケア児者への資源創出 ・地域生活支援拠点等整備について
その他（ワーキング等）	<今後の開催予定> ・相談支援（意思決定支援）ネットワーク会議 ・（仮称）湘南東部障害保健圏域 主任相談支援専門員連絡会 ・湘南東部障害保健福祉圏域医療的ケア児等コーディネーター連絡会

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

圏域障害者自立支援協議会の開催状況②	
開催日時	<u>令和 5 年 2 月 10 日（金） 13 時 30 分から 16 時 00 分</u>
主たる報告	令和 4 年度 湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業進捗状況について ① 令和 4 年度 相談支援（意思決定支援）ネットワーク ② 令和 4 年度 主任相談支援専門員連絡会 ③ 令和 4 年度 重度障害者等の医療ケアに関する連絡会 神奈川県より 令和 4 年度 かながわ医療的ケア児支援・情報センター及び 令和 5 年度 かながわ医療的ケア児支援センターについて 各市町より 令和 5 年度 医療的ケア児コーディネーター配置事業について 関係機関の課題・来年度の展望
主たる決定 事項・方針・成果	・ ・ ・
主たる圏域 課題	・ ・ ・
その他（ワーキング等）	・ ・ ・
神奈川県障害者自立支援協議会の参画状況	
圏域課題から提言したこと等	・ ・ ・ ・
ネットワーク形成の状況	
取り組むネットワーク（該当するもの 1 つ以上に☑）	ア☑相談支援ネットワークの構築 イ☑権利擁護（意思決定支援）の普及 ウ☑基幹相談支援センターの設置促進 エ☐地域生活支援拠点の設置促進 オ☑医療的ケアが必要な障がい児者への支援体制構築 カ☐精神障がい者の地域包括ケアシステム構築 キ☐知的障がい者の地域生活の移行促進

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

	ク☑その他の取組み（新型コロナウイルス感染症対応含む）
取り組むネットワーク構築に向けた連絡会等	・（ア）（イ）については「意思決定支援」についての研修企画及び障がい福祉サービスに係わる支援員・相談支援専門員等への普及啓発に取り組む（日程は未定） ・（ウ）については圏域内で未設置の茅ヶ崎市が実施している基幹相談支援センター設置プロジェクトへのオブザーバー参加。 ・（オ）については圏域の地域課題について等、多職種に渡った委員での議論を行う場と医療的ケア児等コーディネーター研修修了者で今後の役割、連携等顔の見える関係づくりの場の設定。 ・令和4年11月25日（金）第1回（仮称）医療ケア児等コーディネーター連絡会開催予定。 （内容） ①医療ケアが必要な重度障害者の実態及び課題の抽出及び共有、具体的な課題解決に向けた検討。 ②重度障害者にとって必要な医療ケアをいつでも受けられるよう医療、福祉、教育、行政機関等の「顔が見える関係」づくり及び、在宅医療ニーズの実現のための支援体制の構築。 ③医療的ケア児等コーディネーターの定義及び業務などの内容の検討、地域におけるコーディネート機能の推進を図るための検討。 ・（ク）湘南東部圏域の就労支援に取り組む事業所及び支援員に向けた情報提供および支援の在り方について ○湘南東部圏域医療的ケア児等コーディネーター連絡会 令和4年11月25日（金）16：00～17：30 ○湘南東部圏域 相談支援（意思決定支援）ネットワーク会議 令和4年12月12日（月）15：00～17：00 令和5年2月13日（月）15：00～17：00（予定） ○湘南東部圏域 主任相談支援専門員連絡会 令和4年12月20日（火）16：00～17：30 令和5年2月28日（火）15：30～17：30（予定） ○重度障害者等医療ケアに関する連絡会 令和5年2月6日（月）19：00～21：00
取り組んだネットワーク構築の成	

相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

果（年度末 記載）	
相談支援従事者初任者研修への講師派遣（2コース×各3日協力想定＋各2日は任意）	
相談支援従 事者初任者 研修への講 師派遣（派 遣した日に ちすべてに ☑）	< 1 コース > （予定） ☐ 1 日目 ☐ 2 日目 ☒ 3 日目 ☒ 4 日目 ☒ 5 日目 ☒ 6 日目 ☒ 7 日目 < 2 コース > （予定） ☐ 1 日目 ☐ 2 日目 ☒ 3 日目 ☒ 4 日目 ☒ 5 日目 ☒ 6 日目 ☒ 7 日目 < 3 コース > ☐ 1 日目 ☐ 2 日目 ☐ 3 日目 ☐ 4 日目 ☐ 5 日目 ☐ 6 日目 ☐ 7 日目

1 日 時 令和4年6月17日（金） 13時30分～16時00分

2 場 所 アイクロス湘南6階会議室

3 出欠席者

（出席）

松井委員・戸高委員・山下委員・吉田委員・譲原委員・瀬川委員・海野委員・小松委員
山田委員・小川委員・星野委員・中村委員・下村委員・小林委員・安孫子委員・真下委員
多賀谷委員・中澤委員・鈴木委員・高宮委員・小鈴委員・井上委員・齊藤委員

（オブザーバー）

栗山委員・奥池委員・荒木田委員・田仲委員・芹沢委員・瀧澤委員・佐藤委員

（欠席者）

小野田委員・安田委員・船山委員・立林委員・豊嶋委員・富田委員・稲葉委員
茅ヶ崎自立支援協議会所属（7/28選出予定）・内山委員・白川委員

（事務局）

湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター 田中・足立

4 内容

・自己紹介・事務局紹介

I. 報告事項

（1）湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会の取り組みについて ※資料3～7

○事務局より報告

① 令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要綱について
（変更点）

・第3条 ネットワーク形成事業

（1）圏域事業 ア：圏域自立支援協議会の運営 項目より

→地域就労支援センター文言 削除

・第3条 ネットワーク形成事業

（1）圏域事業 ウ：相談支援相談支援体制充実強化事業

→項目削除

② 令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要領について
（変更点）

・第3 相談支援等のネットワーク形成について

（2）事業実施により取り込むネットワーク形成等の基本的な考え方

ア 相談支援ネットワーク （イ）取組内容 b 事例検討等の開催

→項目削除

- ・第3 事業実施により取り組むネットワーク形成等の基本的な考え方
イ 地域課題に基づくネットワーク (イ) 取組内容 a 連絡調整会議の開催
→就労支援文言 削除
- ・第4 相談支援体制充実強化事業の実施について
→項目削除

③ 令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業業務委託仕様書
について

(変更点)

- ・4 委託業務の実施仕様 (2) 相談支援ネットワーク形成等
イ 事例検討 ウ相談支援体制充実強化事業
→項目削除 アの項目のうち一つを取り組むこととなった。

④ 令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画 (案)
(変更点)

- ・2 事業内容 (5) 相談支援体制充実強化事業
→項目削除 相談支援の研修の形が、東部ナビゲーション主体から地域を率いるリーダー
育成研修になった

- ・3 事業計画 (2) 湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等の推進
②意思決定支援(支援員のスキルアップ)に関するワーキング
→項目削除 重度障がい者等の医療ケアに関する連絡会に変更

⑤令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の取り組み (案)
・内容参照

○事務局より内容補足

- ・医療ケアが必要な重度障がい者に関する項目が増えており、より深い検討になる項目となりうる可能性がある。
- ・湘南東部圏域では就労に関する課題が多く残っているが、今年度より主導は就労援助センターとなる。湘南東部ナビゲーションは主導する就労援助センターのバックアップ体制をとることとなる。

■委員より質問

- ・湘南東部ナビゲーションの事業が大分削られた印象を持つが、各市町の協議会要綱に影響はないか？

(事務局より返答)

- ・事業が少なくなった印象は受けるが、相談支援ネットワーク形成等事業業務委託仕様書(資料5)において、3事業内容 業務 (2) 相談支援ネットワーク形成等内のア〜クで今まで行ってきた事業の補填を文章で示しており、湘南東部ナビゲーションとしては去年度までと変わりなく取り組んでいく方針。

(県より返答)

- ・事務局より返答があったように、今までの事業内容については別の形で表記されており、柔軟に対応して頂き、人材育成など含め引き続き取り組んで頂きたい。

(2) 令和3年度 各市町協議会の取り組み状況 ※自己紹介と合わせて

■相談機関より主な意見

(藤沢市)

- ・藤沢市内では4地区にて相談支援体制を推進している。推進していく中で、地域・関係機関との連携が重要と考え、精神の方の居場所など相談のフィールドだけではなく医療や行政との情報共有も必須と思われる。相談内容として、障害を起因とした相談が減少する一方障がい手帳を所持しない方からの相談など今までの福祉の範疇を超えた難解な相談が増加傾向。この点においても地域やネットワーク体制などで解決を問われているように感じる。

(茅ヶ崎市)

- ・茅ヶ崎市では基幹相談支援センター設置にむけて推進中。精神疾患の方からの相談・家族全体支援の相談が増加しており、地域移行等の観点から医療機関（茅ヶ崎市以外含む）などとの連携が必要と**思われ**感じるが、各機関で問題意識のずれが生じ連携がうまくいっていない現状がある。日頃より関係機関とのつながりを意識しているが、引き続き今後の課題としたい。児童期の相談も増加傾向で、子どもの相談の仕組みを寒川町の取り組みなど参考に検討中。

(寒川町)

- ・引きこもりをしている30・40代の方の保護者・家庭内暴力・8050問題・若年層の方など、相談内容が障害に起因するものではなく、多岐の問題に渡っている現状がある。福祉サービスに繋がりにくいなどいままで以上の行政との連携とともに、相談先が分からない方への相談先の周知が必要と感じている。また委託相談そのものも見直す時期かもしれない。寒川の特徴に対応するべく、フォーマル・インフォーマルが混ざった支援が必要であると考え、寒川の資源は限られていることから、他市との総合的な支援も必要ではないかと感じる。

■就労関係より主な意見

- ・最近の湘南地域における就労の相談内容は課題多様な相談が多く、相談支援事業所の課題感に近い印象。相談に来る方の7割は現在就労している方となっている。働きたいという思いはあるものの、就労の形として様々な形が選択できるようになり、本人の希望にどこまで添えるかも課題となっている。

また、就労を希望される方の体調も複雑化が進んでおり、センターのみで課題解決は否めずこれまで以上に関係機関との連携が必須と捉えている。

藤沢公共職業安定所では、令和3年度の就労状況を集計中。具体的な数字は示せないが、感触としては令和2年度と同様の就労状況を保たれている印象。就職に繋がる方は精神の方が多く、今後就労定着を目指していく。

■教育機関より主な意見

- ・支援学校高等部卒業後の課題が多い。具体的には、計画相談につながらず放課後デイが利用できなくなるなどの理由が挙げられる。学校でも医療的ケア児の受け入れに向けて取り組みが進んでいる状況。

■社会福祉協議会（藤沢・茅ヶ崎）・権利擁護より主な意見

- ・“神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例”を当事者向けての分も含めて検討中。

茅ヶ崎市では、障がい分野における8050問題（親が高齢・子が障害を持つ）も課題と捉え、社会福祉協議会として、事務局を再編し課題抽出支援体制を検討している。

藤沢市では、権利擁護推進の観点からも成年後見の利用を、関係機関との連携も含め中核機関として進めている。意思決定支援に関しては、職員のレベルアップ・市民による後見人養成も進めているが人材確保などが課題となっている状況。**湘南東部障害保健福祉圏域**自立支援協議会には情報共有を期待したい。

■行政機関（障がい福祉課）より主な意見（各市町協議会の報告含む）

※当日配布資料③・④・⑤参照

（藤沢市）

- ・共生社会の推進を大枠の課題とし進めている。障がい分野では、①重層的な体制づくり（4地区）を目標に、専門相談3事業所＋基幹相談支援センター含む委託相談所8か所を中心とし、相談先を知って頂くこととしている②医療ケアが必要な重度障害児者については他市と連携③児から者への連携の在り方④虐待対策として、二次虐待がおこらないような環境の推進としている。全般の課題としては、人材養成・人材確保があげられる。

藤沢市 自立支援協議会では、来年度福祉計画見直しに向けた機関の調査・各部会内容協議会でよりよい内容になるよう検討している。

（茅ヶ崎市）

- ・日中一時支援事業の需要が増加していることを背景に、より利用しやすいよう単価・資格者用件を拡大を検討中。計画相談に関しては、特に“児”のセルフプラン率が高い傾向。また、新型コロナウイルスの影響か子どもに関する相談（発達障害）が増加傾向であり、発達障害の巡回相談を拡充中である。保護者の不安からか、直接福祉サービスを利用したいと申し出も増えている。

茅ヶ崎市 自立支援協議会は、昨年度新型コロナウイルス感染拡大の影響で会議実施は困難であった。今年度は令和5年の基幹相談支援センター設置予定。社会福祉協議会より報告のあった、8050問題の部会新設に伴い、自立支援協議会を再編。同時に運営会議など会議の在り方も再編している。

（寒川町）

- ・相談の内容が多岐に渡っており、児の相談も増加している。子育て支援課との連携が一層求められている。また、寒川町内では社会資源が乏しいのも現状課題となっており、昨年度より自立支援協議会にて実態調査を実施。調査は今年度も継続。湘南東部保健福祉圏域自立新協議会には、今後も情報提供の場として（他圏域の取り組みも含む）継続を希望する。

■中央児童相談所より意見

- ・子供相談課に寄せられる相談の中で、約31%が障害に関する相談（手帳希望含む）となっている。新型コロナウイルスに影響か一時保護先に関する相談も多いものの、確保が困難であり県内にある一時保護先の7か所で回している状況。

成人を迎えるにあたり施設入所の相談もあるが、元々児者展開で難しい上に、本人の希望と周りの支援者の思いのずれなど他の問題もある。児相だけでは解決が困難であることも多く。今後も関係機関と連携が必須のように感じる。

■保健所より主な意見

・（平塚市）

小児特定疾病医療助成費申請の8割が湘南東部となっている。更新時に災害などの相談事に対しアンケートを実施し、市町に繋げているが問題によってつなげる先の市の担当を探すのが難しい。

・（藤沢市）

相談内容が困難なものが多く、ネットワーク構築の必要性を感じている。

・（茅ヶ崎市）

相談の9割近くが新型コロナウイルス感染に関することとなっている。相談内容としては、精神保健に関することが多く、家族関係の不和（ストレスのはけ口減少）・アルコールに対する相談（家庭内の不和も影響）となっている。また今年度の取り組みとして難病に関することがあげられるが、病院内に障がいのサービスを案内する人おらずサービス案内も難しい状況。地域

に向けて繋げること・医療的ケアに対応する施設が少ないことが課題となっている。

精神保健・難病に関することどちらにおいても、医療機関・幅広い相談機関と連携の必要性を感じることから相談支援体制構築も検討が必要と思われる。（難病に関することではケアマネを利用？）

■藤沢市障がい者総合支援協議会より意見

協議会の体制検討。今年度も重度障がい者の調査を行ない、未就学児の数字も揃ってくると医療的ケアが必要な方の全体像が見えてくるデーターとなる予定。医療的ケア児者コーディネーター配置について内容も加えて検討中。

- ・オブザーバー自己紹介

II. 神奈川県からの報告

○短期事業所について～神奈川県立総合療育相談センターより～

- ・リハ入院減少しており、ほとんどが短期入所利用となっている。
- ・人材・施設の面からも短期入所の病床確保が困難になってきており、今年度も同様の状況が続いている。
- ・6月現在も病棟を閉鎖しながら運営。土日の短期入所受け入れが困難。8月も受け入れは、病棟を閉鎖しつつ様子を見ながら運営予定。今後の見通しについては確定していない。
- ・7月の利用に関しては希望者には現状をお伝えしている。

○当事者目線の障がい福祉について～神奈川県共生推進本部室より～

※参考資料1・2 当日配布資料⑥・⑦・⑧

- ・来年の4月から施行
- ・メールにて意見集約予定

III. その他

○事務局より

- ・湘南東部圏域において、主任相談員が6名在籍。主任相談員による研修も検討中であり、その他研修も8月より開始となる予定。

○神奈川県精神保健センターより

- ・コンサルテーションについて※参考資料

申し込みについて保健所からではなく、地域の関係機関からの相談問い合わせにと変更した。

※配布資料

資料1：令和4年度 湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会 委員名簿

資料2：令和4年度 湘南東部障害保健福祉圏域地域自立支援協議会 運営会議委員名簿

資料3：障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要綱

資料4：障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業実施要領

資料5：令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業業務委託仕様書

資料6：障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画（案）

資料7：令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業の取り組み（案）

資料8：令和4年度湘南東部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業 実施予定表

資料 9：相談支援ネットワーク形成等事業業務進行管理表

資料 10：第 1 回湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会 事前回答票

※参考資料

資料 1：「当事者目線の障がい福祉」の実現を目指す普遍的な仕組みづくり

資料 2：（仮称）神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例 骨子案

※当日資料

- ・①令和 4 年度 第 1 回湘南東部障害保健福祉圏域自立支援競技会議事次第
- ・②令和 4 年度 コンサルテーションについて
- ・③令和 3 年度 藤沢市障がい者総合支援協議会 議題及び検討スケジュール
- ・④茅ヶ崎市自立支援協議会の令和 3 年度の実施状況について
- ・⑤寒川町令和 3 年度自立支援協議会の実施状況等について
- ・⑥ともに生きる社会かながわ憲章
- ・⑦当事者目線の障がい福祉実現宣言
- ・⑧当事者目線の障がい福祉に係わる将来展望検討委員会報告書 概要
- ・⑨（藤沢市）障がい者地域相談支援センター

次回 湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会 令和 5 年 2 月 10 日（金）13:30 開催予定

【 湘南西部圏域 】 障害者自立支援協議会

会長： 萩原勝己 （所属： 社会福祉法人 素心会 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：7月27日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

- 令和4年度湘南西部圏域相談支援ネットワーク形成等事業 事業計画（案）、各機関の令和3年度実績報告及び令和4年度予定
- 医療的ケア児の支援体制整備（コーディネーター配置等）
- 神奈川県当事者目線の障がい福祉推進条例素案について

→ 報告にあった様々な取り組み（医療的ケア児の相談支援体制整備、日中サービス支援型共同生活援助の市町協議会による評価と地域のネットワークによる支援等）は、今後も継続して進捗報告すること

○第2回：2月22日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

- 令和4年度の各機関の実績と令和5年度の予定
- グループホームへの期待と課題
- 神奈川県からのお知らせ（意思決定支援、権利ノート）

令和4年度第2回湘南西部圏域自立支援協議会 まとめ資料より項目のみ抜粋

①グループホームに期待する役割

- 1 障害特性への配慮と支援の質が担保された生活の場
- 2 重度の障害がある方、より丁寧な支援が必要な方の受け入れ
- 3 精神科病院、施設からの地域生活移行の積極的な受け入れ
- 4 短期入所、緊急時受け入れ
- 5 一人暮らしへのつなぎ

②把握している課題等 *一部の事業所における可能性であることに留意

- 1 適切な支援を提供できる体制が整っていない
- 2 重度の方を受け入れるGHが少ない
- 3 権利擁護に不安が残る
- 4 利用しやすい仕組み、環境が整っていない
- 5 他機関との連携の不足
- 6 地域のニーズに十分応えられない
- 7 深刻な人材不足（人材育成の質・量の不足、職員の不足）

③課題の解決に向けて行っている働きかけ等

- 1 専門性向上への協力
- 2 GH連絡会など、当事者間の意見交換・支え合いの場の設定
- 3 他機関との連携強化の働きかけ

2 来年度の検討事項や、課題等

- 医療的ケア児等コーディネーターの配置による医療的ケア児とその家族の支援体制整備
- グループホームへの支援
- 個別避難計画作成の推進

※議事録の添付でも可とします。

【 県央圏域 】 障害者自立支援協議会

会長： 鈴木 敏彦 （所属： 和泉短期大学 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：9月2日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

【主要議題】今年度のネットワーク形成事業事業計画、令和3年度末の各市町村の障がい児者の施策の取組み状況を共有し、5月に設置した医療的ケア児支援・情報センターの体制及び相談状況、県の進める「当事者目線の障がい福祉推進条例案」について報告。（別途「令和3年度県央障害保健福祉圏域市町村障がい児者の施策取組状況・課題について」参照）協議事項では、圏域内でも取組みが進んでいない障害者差別解消法をテーマとして取り上げ、各市町村の相談体制、相談件数、啓発、協議会の設置状況等を確認した。さらにZoomのブレイクアウトルームを活用しグループ毎に、合理的配慮を推進するため、課題として感じていること、今後取り組まなければならないことについて協議を行う。その後、3グループ発表を行い、その後各グループ議事をまとめ、第2回協議会でも報告、各市町村での取組み促進を行った。（別途令和4年度県央障害保健福祉自立支援協議会議題5・参照）

○第2回：2月3日開催。（ 対面 ・ オンライン ・ 書面 ）

【主要議題】今年度のネットワーク形成事業報告を行い、今年度圏域内の基幹相談支援センターを対象に実施した相談支援体制推進連絡会で挙げられた課題等を中心に報告（別途「相談支援体制推進連絡会に挙げられた課題等について」）した。また、医療的ケア児の県央圏域内の課題について厚木保健福祉事務所が集約した資料に基づき、幼稚園・保育園・学校の受入れ、通学支援、また者の課題である就労系事業所がないことなどを共有した。協議事項では、当事者目線の障害福祉推進条例の肝になる意思決定支援について現状の取組みを報告してもらい、本人中心の支援を実現するためにはをテーマとし、グループ協議をおこなった。今後事務局で各グループの協議内容をまとめ、委員へフィードバックを行う予定である。

2 来年度の検討事項や、課題等

1. 医療的ケア児の支援体制整備に向けて

今年度は厚木保健福祉事務所を中心として7市町村の担当者、医療的コーディネーターを集め情報交換をおこなった。情報交換を含め、広域的な協議の場の設置検討

2. 地域生活支援拠点（体験の場）の設置について

各市町村ともに進んでいない現状がある。

3. 各市町村における差別解消法の推進について

①相談窓口のわかりにくさ、相談の垣根を低くすること、②当事者自身が差別されていることに気づきにくい、③支援者自身の役割や合理的配慮の理解など

4. 相談支援体制整備に向けて

①専門機関との連携、継続的な関わり、②市町村相談支援事業の体制整備、③相談支援専門員の不足及びバーンアウトに向けた取組み、④サービス提供事業所のスーパーバイズ機能、支援力の課題

令和３年度県央障害保健福祉圏域市町村障がい児者の施策取組状況・課題について

1. 相談体制づくりについて

各市町村においては、いずれも相談支援専門員の不足が課題となっている。また座間市や愛川町からは相談支援の対応力や家族全体に支援が必要なケースが増加、関係機関と連携・共同スキルが必要となっている現状がある。厚木市では、現行の特定相談支援事業等の報酬体系では経営が難しく、指定一般相談、自立生活援助を含めた運営方法について研究していく予定である。

2. 地域移行・地域定着の取り組みについて

県央障害保健福祉圏域内において個別給付による地域移行支援の実績は海老名市で１件、個別給付以外では８件の実績となっている。

3. 成年後見等権利擁護事業について

県央障害保健福祉圏域内での中核機関の設置は厚木市のみとなっている。市民後見人の育成や後見人が選任された後のチーム体制の維持等が課題となっている。中核機関の設置については厚木市、海老名市で設置済み、大和市、綾瀬市、愛川町ではについて検討中、座間市では令和４年４月に設置予定、清川村では令和３年度末までに設置を予定している。

4. 居住支援のための体制作りの取り組みについて

座間市では令和３年６月に居住支援協議会が設置され、障がいのある方、経済的に困りの方、高齢の方等、住まい探しでお困りの方及び住宅を貸し出している方へ情報提供をおこなう等、協議会を中心した居住支援の取り組みが開始されている。

5. 新設された重層的支援体制整備事業（包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関共同事業）の検討状況

大和市、海老名市では現在検討中であり、愛川町では今後検討を進めていく予定となっている。清川村では同一課内に介護保険、児童福祉、障がい福祉があり、密に連携をとれる状況となっている。

6. その他市町村等独自で取り組まれていること、検討していること

綾瀬市では、市民向け相談会として「親なきあと個別相談会」を実施し、障がい者の家族が弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職と個別相談できる場を提供している。

県史障害保健福祉圏域市町村差別解消法の取り組み状況(令和4年7月)

	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村
①職員に対する要領の作成(努力義務)について	作成する予定はない。	作成している。	作成している。	作成している。	作成している。	作成している。	作成している。
②増設・紛争解決のための相談体制の整定(労働関係調整法第6条第7項、労働関係調整法第9条第2項)	明確な相談窓口がなく、相談を受けた部署や通案の相談窓口で対応している。		若年就業支援委員会、障がい者の差別解消に関する事業推進員。市役所の取組みの説明、他市事例の情報収集など。(3回実施済)	障がい者及び障がいの疑いのある方に係る相談窓口を認めることにより、市民生活に支障をきたすおそれがある場合、必要に応じて、当該相談窓口を設置しています。			相談窓口を検討中。保護福祉課と相談を受ける際は性別、年齢、状況等に応じたメールに加え担当者から個人コミュニケーションを図る際に必要となる多様な手段を可能な範囲で用意しております。
③令和5年度の相談件数について	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
④相談体制整備後のこれまでの相談内容について	- 案内にも注意設置してほしい - 店のカンター上で確認できるメニュー表を作ってもらいたい - 市のホームページが改修後一部不具合が出ているので修正してほしい - 予約制の夏講習会を全日程受講し、引き続き受講を考えていたが、障害を理由に受講を断られた。	相談体制がないため記録なし。		- 障害を理由に施設の利用を断られた			現在のところありません。
⑤差別解消法の周知、啓蒙(市内、市民、事業者訪問)、受援方法について	- 市内通知 - 無料出張受援 - 市民にリーフレット配布。	本市職員の意見、市民団体等に届け、委員会の開催や関連団体の配属などを進めています。 本市は、各市区町村との連携を深めながら取り組んでいます。	海老名市によるこの「バリアフリー」事業、展示、回収活動での対象コーナーの設置、PR動画の制作などで一歩前進しました。また、海老名市「H29.3施行」の普及啓発を行い、障がいへの理解を深めてもらう取り組みを実施します。	- 新規採用職員研修 - 新機用車導入に向けたサポートブック作成	- 新規研修の実施(市内) - 市内の各区分署に巡回指導を行う - 特別養育院に対して巡回リーフレット作成(ともに障がい、学習、暮らし)(市民)	職員向けの配置マニュアルを年内に配付し、周知啓蒙に努めます。	全職員を対象に年一回の庁内研修を開催し、着実に解消に向けて実効性を出していきます。
⑥地域差別化協議会の設置(努力義務)状態について	設置する予定はない。	設置している。	設置している。	設置している。	設置している。	設置していない。	設置している。
⑦地域差別化協議会の構成員(設置の場合)について			障がい者団体、教育委員会、市議会事務局、相談支援センター、障がい児施設、児童発達支援センター、子育て支援センター、そのほか必要と思われる者	- 社会福祉協議会 - 相模女子大学 - 医療機関 - 県立病院 - 県立看護学校 - 県立看護大学 - 県立看護専門学校 - 県立看護短期大学 - 県立看護大学附属看護学部 - 県立看護大学附属看護専門学校 - 県立看護大学附属看護学専攻科 - 県立看護大学附属看護学専攻科 - 県立看護大学附属看護学専攻科	- 市主幹部局、国の機関(火災公営職業安定所、県政健康福祉事務所、当事者団体、親の会、医療機関等)		保健送迎関係係者：3名 福祉関係係者：5名 その他村長が定める者：2名 行政：計11名
⑧設置に向けての課題(未設置の場合)				なし			
⑨差別解消の独自の取組みについて		差別解消法の周知のため、関連動画をYouTubeへ配信した。	特になし				特にあるせん。
⑩差別解消法の取組みについての課題	特になし。		今後3年後より事業者への合理的配慮が義務づけられることが想定されているため、今後は具体的な取組を進めていく必要がある。			については、継続した調査を行っていただく必要があります。 そのためには、定期的な周知啓蒙を行うことが重要と考えます。 そのためには、定期的に周知啓蒙を行うための取組を通じ、必要な情報を知ることができると考えています。	特にありません。

今後とりくまなければならないこと（カテゴリー分け）

①当事者からの相談体制

- ・相談できる/話してできる場・機会の保障
- ・相談機会の垣根を下げる

②当事者の差別への気づき

- ・当事者・家族のエンパワメント（そもそも差別されていることに気づいていない人も多いのでは？）
- ・自分自身が不調になると相手の言葉を否定的に捉えがちで、やり取りを録音して後から聞くと自分で被害感を増幅させていた事に気付く事がある。そういう自分自身への気づきの工夫も必要だと感じている。

③合理的配慮の理解

- ・合理的配慮は過重な負担を求めないはずだが、どういったものが当たるのか分からない部分がある。苦情に直面する場面がない。
- ・職員の中で合理的配慮の認識をきちっと進めることが大事ではないか。きちんと理解するのが重要。事業所での啓発が不足しているのではないか。
- ・事業所への啓発や人的・財政的支援も必要と思う。
- ・個別対応だけで終わらせないようにしなければ
- ・障害者雇用の関係ではすでに差別の禁止はしているので、今後は障害を持った人が店舗などのサービスを利用する際に起こる差別に対してどう対応するかが求められてくるのではないか。
- ・個別の配慮⇒1例から具体事例から広げていければ。

④双方の話し合いの場の必要性

- ・様々な障害の当事者の意見を取り入れていく仕組みづくり。個人個人違うため、どこかで折り合いもできて話し合いをしていく必要あり
- ・合理的配慮が必要だが、過剰に相手に求めるような場面が続く事も予測される。支援者が間に入って対話で働きかけたり、相互理解を求めたりすることを今後も続けていくという事なのではないか。

⑤市民への啓発

- ・一般に「バリアフリー」は認知されているが、障害者差別はそうではない。もっと地域社会含めた全体が知っていなければならない。そのためには、当事者の生の声をもっとあれば、そうしたところがとっかかりになると思う。(当事者の発信)
- ・そのような意味では、教育の場、授業などで取り上げられれば効果的ではないか(学校教育の場での発信)
- ・教育のはたす割合は大きい。一緒に過ごすことで自然に理解が深まるようすべての職員がノーマライゼーションの視点を持ち、差別解消・合理的配慮に取り組まなければならない。
- ・社会が差別解消法の主旨を理解していくこと
- ・周知は課題。市民、事業所では行っていない義務化にあたって、上手くできるか。イラスト、リーフレット作成。すぐに大きく展開していけるか？周知の工夫が必要。どこが主体的になってやるのか？県？国？理念、トレンドだけで終わらないか心配。
- ・法律を制定することで世間に対して障害者雇用や配慮事項が必要だということを認識させることは意義がある。ただそれだけで終わることなく、現場への研修等ができる環境の提供が非常に大事。
- ・障害者という事でひとまとめにされる。特に精神障害者はその傾向がある。レッテルを貼らずにその人の特性を見て欲しい。

⑥既に取り組まれていること

- ・あいサポート運動のようなものを通して社会づくりをしていく。(大和市で実施)
- ・庁内各部署の連携と情報共有(座間市のワクチン接種での取組が良い例として発表された)
- ・行政としては普及啓発と考えている(障害者週間の時にロビーで展示したが、そこに差別解消法に関するパネル展示を実施した)
- ・他の圏域ではアンケートで当事者から差別に関する事例を集めて事例集を作成していた。実態把握にもなるので作成を検討してみてはどうか。

⑦その他

- ・出来るところから進める？理解のある事業所？企業から始める？

相談支援体制推進連絡会に挙げられた課題等について

今年度は、県央障害保健圏域内に設置された基幹相談支援センター（厚木市、大和市、座間市、綾瀬市）を対象に相談支援体制推進連絡会を開催、相談支援専門員を中心とした人材育成、相談支援体制構築に向け、課題等の共有を行った。以下の課題については、神奈川県自立支援協議会へ報告する。

<課題一覧>

1. カンファレンスの際の専門機関との連携、継続的な関わりの必要性

相談内容の多様化に伴い、各基幹相談支援センターでは、特に精神医療分野、法律分野、医療的ケアに関して助言を得たい場面が増えてきている。県の専門機関でもコンサルテーションの派遣事業は実施しているが、1回のみであり継続的な助言や支援チームの一員として関わってもらいたい。

2. 市町村相談支援事業（委託相談）の体制整備について

市町村相談支援事業（委託相談）には、ひきこもり、発達障害、複数の課題を抱えた家族の相談等手帳やサービス利用を伴わない相談も増えてきている。特に精神分野に係る相談も多い。今後の体制整備にあたり、相談支援専門員に限定せず、医療機関での相談経験のある者など多様な専門性を担保した人員配置が必要ではないか。

3. 相談支援専門員のバーンアウト防止に向けて

相談支援は関係機関と協働しチームで支援していくが、経験の浅い相談支援専門員の場合、例えば医療、教育分野などと協働する場合、本来それぞれの機関で行うべき支援まで引き受けてしまい業務過多に繋がる事案もみられている。各機関の役割、業務内容を理解しておく必要があるのではないかな。

また、市町村の相談支援体制により、新規相談者からの相談受付からの受理過程が異なっている。市町村相談支援事業（委託相談）の新規窓口を一本化しているセンターもあれば、分野毎に分かれ新規の相談を受付しているセンターもある。相談員の守備範囲と力量の差もあり、新規の窓口を一本化し振り分けていく必要性もあるのではないかな。

4. サービス提供事業所のスーパーバイズ機能、支援力の課題

サービス事業所の支援力により、例えば退所になるとすぐに相談に戻ってくる。契約がどうなっているのか確認する必要もある。具体的にどんな事例が多いのか、集約し、分析することも必要ではないかな。

【 県西圏域 】 障害者自立支援協議会

会長： 竹縄謙史 （所属： 小田原市障害福祉課 課長 ）

1 自立支援協議会開催状況（開催日・協議内容について）

○第1回：7月22日開催（対面（一部リモート・書面））

- ・令和4年度 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業計画（案）
- ・地域自立支援協議会の報告
- ・神奈川県を取り組みについて
- ・地域生活支援拠点事業の在り方検討会について
- ・医療的ケア児等に関する神奈川県の支援体制について
- ・県西圏域における災害対策について
- ・当事者委員から活動報告
- ・各機関からの情報提供

○第2回：3月22日開催（対面（一部リモート・書面））

- ・令和4年度 県西障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業報告
- ・地域自立支援協議会の報告
- ・神奈川県を取り組みについて
- ・地域生活支援拠点事業の在り方検討会について
- ・医療的ケア児等に関する神奈川県の支援体制について
- ・県西圏域における災害対策について
- ・当事者委員から活動報告
- ・各機関からの情報提供

2 来年度の検討事項や、課題等

【課題】

（1）質の課題

- ・専門的支援（医療的ケア、強度行動障害等）に関する知識、スキル不足
- ・各事業所における人材育成機会（学びと振り返り）や他分野多職種連携の不足

（2）量の課題

- ・計画相談及びサービス提供事業所の不足

（3）その他の課題

- ・災害対策に関する支援体制の不足

【検討事項】

（1）・医療的ケア児者支援に関する体制整備。

（医療的ケア児等コーディネーターの運用）

- ・地域OJT体制や重層的支援体制等の整備。

（2）・事業所の空き状況及び利用見込み量の可視化・共有・整理。

（3）・県西圏域の災害対策の状況について各市町行政に対し調査を実施。

官民協働で現状の共有及び課題解消に向けた協議・検討。

（広域避難所の設置、要援護者登録制度の具体的運用、

個別避難計画の作成等）

※議事録の添付でも可とします。